

質問に対する回答

<仕様書4（1）③について>

質問 コンテンツには以下の内容を含めることとありますが、その内容を具体的に教えてください。

下記の「ごみネット」ページ内を参照すればよろしいでしょうか。

<https://kyoto-kogomi.net/plabunbetsu/>

回答 京都市情報館に掲載している当プロポーザルの募集ページの最後の「参考資料（これまでの主な周知・啓発）」に、これまでの周知チラシやポスター、市民しんぶん等のデータを掲載しておりますので、これらをご参照ください。

●プラスチック類の分別回収の目的・効果

⇒ 「6. 市民しんぶん区版3月15日号挟み込み」（1ページ目）等をご参照ください。

●プラスチック類の出し方の変更内容（使用する指定袋の種類、収集日など）

⇒ 「1. 令和4年11月から配付した周知チラシ」、「6. 市民しんぶん区版3月15日号挟み込み」、「8. 令和5年6月から配布周知チラシ」等をご参照ください。

●分別回収の対象となるプラスチック類の説明及び例示。特に判断が難しい大部分がプラスチック素材であるものの説明・例示

⇒ 「6. 市民しんぶん区版3月15日号挟み込み」等をご参照ください。

●分別回収の対象とならない品目（リチウムイオン電池使用製品、刃物類、ライター、大型ごみ、注射器等の在宅医療器具、感染症拡大の恐れがあるもの、ひも状・シート状で長さが50cm以上のもの など）の説明・例示。特に火災の原因となるリチウムイオン電池使用製品の混入防止対策

⇒ 「10. 周知チラシ（特に注意が必要なごみの分け方・出し方）」等をご参照ください。

<仕様書4（3）について>

質問 これまでの周知・啓発の内を基に企画を立案したいのですが、関係資料等をご提供いただけませんか。

回答 京都市情報館に掲載している当プロポーザルの募集ページの最後の「参考資料（これまでの主な周知・啓発）」に、これまでの周知チラシやポスター、市民しんぶん等のデータを掲載しておりますので、これらをご参照ください。